

第16回鳥栖市総合教育会議 議事録

会 議 名	第16回鳥栖市総合教育会議
日 時	令和4年5月11日(水) 開会 午後3時00分 閉会 午後4時45分
会 場	市役所3階第1委員会室
公 開 ・ 非 公 開	公開
出 席 者	構成員：橋本市長、天野教育長、古澤教育委員、佐々木教育委員、森田教育委員 事務局：小柳教育部長 佐藤教育総務課長 城島教育総務課総務係長 説明員：古賀学校教育課長 犬丸学校給食課長兼学校給食センター所長 牛嶋生涯学習課長兼図書館長 日吉学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事 井手学校教育課参事兼教育指導係長兼指導主事 長野学校教育課長補佐兼インクルーシブ教育推進係長 久山生涯学習課長補佐 島生涯学習課文化財係長 古賀特別支援教育相談員
傍 聴	0人
協 議 事 項	◆鳥栖市のインクルーシブ教育のシステムについて
報 告 事 項	◆コミュニティ・スクールについて ◆史跡勝尾城のPR動画について ◆部活動の地域スポーツ化について
発 言 者	内 容
佐藤教育総務課長	皆さんお集まりですので始めさせていただきます。本日は、ご参加いただきありがとうございます。ただいまから第16回鳥栖市総合教育会議を開催いたします。開催に当たり市長からご挨拶申し上げます。
橋本市長	こんにちは。総合教育会議ということで、お集まりいただきましてありがとうございます。協議事項は「鳥栖市のインクルーシブ教育のシステムについて」並びに報告事項は3項目ございまして「コミュニティ・スクールについて」「史跡勝尾城のPR動画について」「部活動の地域スポーツ化について」ということです。よろしくお願いたします。では早速「鳥栖市のインクルーシブ教育のシステムについて」ということで、事務局からご説明をお願いいたします。

佐藤教育総務課長	協議に入ります前に資料の確認をさせていただきます。まず、A4判で会議次第が1枚、次に協議事項及び報告事項の資料として3枚とじA4判の資料がありまして、あとはインクルーシブ教育のシステムについての資料として鳥栖市における特別支援学級の推移というA4判の資料1が1枚と、特別支援教育相談員の配置についてというA4判の資料2が1枚と、鳥栖市が目指すインクルーシブ教育システムの推進に向けて（案）という資料3をお配りしておりますが漏れ等ございませんでしょうか。それでは進めさせていただきます。
古賀学校教育課長	（鳥栖市のインクルーシブ教育について資料に基づき説明）
橋本市長	資料1で質問ですが、最初の表のところで、平成15年度の全児童生徒数に対して、特別支援学級の児童生徒数の占める割合はどのくらいでしょうか。
井手学校教育課参事兼教育指導係長兼指導主事	現在手持ち資料を持ち合わせておりません。申し訳ございません。
橋本市長	その比率は、随分激増していると思っていいでしょうか。児童生徒数は、漸減傾向ですよ。
古賀学校教育課長	児童生徒数は、減少傾向にあります。そのような中で、平成15年度にこれだけ数が少ないということは、遡れば児童生徒数は多いはずですので、そうするとその割合はぐっと下がってくると思います。ただ正確な割合については、今現在資料としては持ち合わせてない状況でございます。
橋本市長	平成15年度以降に制度等で評価や判断基準が変わったことにより、数が増えたということはあるのでしょうか。例えば、今の基準に照らし合わせて平成15年度を振り返ると実はこのくらいの数であったはずですかそういうことはあるのでしょうか。
古賀学校教育課長	特別支援教育相談員の古賀からお答えします。
古賀特別支援教育相談員	制度として評価が変わったということはありませんが、平成18年度に特別支援教育の制度的見直しがあり、通級指導教室において「LD・ADHD」の児童生徒も指導の対象になりました。鳥栖市でも平成19年度から鳥栖市の小学校に通級指導教室が設置されましたので、その頃から発達障害のお子さんとして支援が必要だという保護者からのニーズが高まってきたということがありましたので、そのことが一つの要因ではないかと思えます。私が鳥栖北小学校の特別支援学級の担任をしていたときにも、わざわざ市内に引っ越しをされて「通級指導教室に通えますか」と尋ねられる保護者が随分多くいらっしゃいましたので、その頃から特別支援学級数が増

	えていったように思います。
森田教育委員	私事ですが、20年前ぐらい前、うちの子どもが小学校に入学するという時に、当時の養護学校（現：特別支援学校）に入れると言ったら、一部の保護者から「何で養護学校に入れるの」と言われました。養護学校に入れるということを差別じゃないですけど、拒否される保護者が多かったのです。それで、その後ぐらいから「ことばの教室」等が設置されるようになってきましたので、特別支援教育が子どもたちを成長させる上で必要だということを保護者が理解するようになってきて、そこからニーズが高まってきたのではないかと思います。徐々に特別支援学校や鳥栖田代分校はとても良いという評判が広がってきて、あそこに通わせたいという保護者の声を聞くことが多くなった記憶があるので、そのあたりぐらいから保護者の考え方が少しずつ変わってきたのではないかと思います。
橋本市長	保護者側の認識が随分変わってきたということが、ベースにあるということですね。
古澤教育委員	<p>以前、私が久留米市に勤務しておりましたとき、当時は青少年育成課で学童保育を所管しておりました。その時のことですが、東国分小学校の校長先生が「重度の障害児の方も学童保育に受入れます。」ということテレビで言われたのです。そしたら、急激に申込者数が増加してきたので、私たちも施設整備などの計画を立てながら対応しておりました。保護者からは「受入れてくれる学童保育があるのであれば、子どものために引っ越しをしてでも通わせてあげたい。」という声を直に聞きました。</p> <p>その中には、身体不自由でも床を這いながら元気に動く児童や、身体の障害はないけれども何十秒かに1回奇声を発して隣にいる友達をたたく児童もいました。でも、先生がその児童たちに「一緒にテーブルに向かって宿題をしようね。」と言うと、みんな一緒に勉強するのです。その児童が途中で奇声を発して隣の友達を叩いても、その叩かれた子は「何とかちゃん。叩いたら駄目よ。」という感じでやり取りをしていました。今から20年近く前の出来事ですけど、そういったことがインクルーシブ教育の先駆けになると感じています。</p>
佐々木教育委員	特別支援学級が増えてきたことについてですが、その裏面の2ページにあるように「知的障害」については人数としてはそこまで増加していないかと思いますが、「自閉症・情緒障害」が大きく増加しているということで、私の認識の中では「LD・ADHD」の診断を医師が明確に出すようになってきて、その診断によって特別支援学級に入る子どもたちが増えてきたということと、教職員のほう

	<p>もそういった診断の提出を求めるようになってきたとういことだと思います。</p>
天野教育長	<p>私が教育長になってから特別支援学級数はずっと右肩上がり、かなり増えていったという状況です。森田委員が言われたように保護者の認識が変わってきたということもあるのですが、もう一方では「個別の教育支援計画・個別の指導計画」をもとにしっかりと支援を行ってきたということの成果でもあると思います。特に昔は特別支援学級に拒否反応があった保護者でも、子どもたちが学校で個別指導を受けてしっかりと聞いている様子を見た時に、これだったら特別支援学級にお願いしたいというようにニーズが強くなっていったと思います。それと、6年くらい前に古賀先生たちが中心となって、障害のある児童など一人ひとりに応じた相談体制を整えていただいたのですが、医師のきちんとした診断に基づき、その相談体制の中でしっかりと支援を行ってきたという状況も大きいと思います。</p> <p>それともう一つは、今は特別支援学級に7つの障害種別がありますが、鳥栖市内は6つの障害種別に応じた特別支援学級を設定しています。今年度も「難聴」の特別支援学級が出来ていますが、1人でも違った障害種別だったら必ずその種別に応じた学級を1クラス設置しています。1クラスの人数は8人という基準がありますが、重複で障害を持っている児童もいますので、その児童に応じて非常に幅広く学級を選んでいきます。そして、県費の教職員を配置していただくということになっています。それで、佐々木委員が言われたように「情緒障害」が非常に増加してきているということで、そこに大きな厳しい状況が見えてきたということです。これは、今後、国や県も課題として捉えていて、どうにかクリアしなくちゃいけないということを踏まえた上で、インクルーシブ教育のシステムを考えていかななくてはならないと思います。</p>
橋本市長	<p>それぞれのお立場からありがとうございます。医師の診断を受けて特別支援学級に入って、その学級でそれぞれ学んでいくわけですが、これは定期的に診断を受けて見直されていくものなのではないでしょうか。それとも1回診断が出たら、その診断がずっと継続されていくものなのではないでしょうか。</p>
古賀特別支援教育相談員	<p>子どもの発達障害の診断についてはなかなか難しく、医師がアメリカの精神医学会の診断基準をもとに診断を行っていますが、診断自体は変わることもあります。幼い頃は「ADHD」と思っていたけれども、小学校3年生ぐらいになったらこだわりの部分が強くなって「自閉症スペクトラム」というように診断が変わるというこ</p>

	<p>とはあります。しかし、基本的には発達障害が寛解するっていうことはあまりないので、「自閉症」という診断が出た後の2、3年で診断が変わるということはないと思います。しかしながら、校内での就学指導委員会の中では、その子の特性はいつも評価しているところです。診断自体は医師にお任せしている部分なので、保護者を通じてその子の様子を面談で確認していくということをしております。</p>
橋本市長	<p>ありがとうございます。それともう一つよろしいでしょうか。これだけ特別支援学級が激増してきたときに、その学級を担っていただく教職員の資質やノウハウまたはスキルアップについて、その現状をどうのご認識をいただいているのかということをお教えいただけますでしょうか。例えば、我々が教職員の資質等についてご相談するのは県になりますので、県に対してこういうことに注力して欲しいというようなことがあれば、お聞かせいただくとより充実した対応が出来ていくと思っています。特別支援学級を担当していただいている教職員の皆さんに対することで言いにくいこともあるかもしれませんが、ここが足りていないまたはここがよく出来ているなどそのようなご指摘をいただくと有難いと思います。</p>
古賀特別支援教育相談員	<p>現状を知っていただく上では有難いと思っております。私は約20年間鳥栖市内で執務させていただきましたが、そのほとんど特別支援教育に携わってきました。全教職員対象の校内研修等の中で特別支援学級の先生方と話をすることは多かったですけれども、先生方の専門性を上げるとかその指導方法をその先生方が身に付けていくというためには、その校内の支援体制の中で行っていくということが必要だということをおもって感じていました。1人の教職員だとそこまで踏み込むことはなかなか難しいですが、鳥栖市教育委員会の支援体制の中で、学校での研修会等で管理職の先生方にもお願いをしながら先生方に助言を行っていくしかないと思います。個人の先生の資質を個人の力で変えるということはなかなか難しいので、子どもを肯定的に見るとか子どもを理解していくという部分では、やはり学校全体がチームとして先生方に共通理解をしていただいて、前向きに支援するという方向性が重要だと思います。そのことを徐々に伝えていきたいと思っております。また定期的な研修会も必要だと思っております。</p>
橋本市長	<p>鳥栖市では研修会をどのくらい行っているのでしょうか。</p>
井手学校教育課参事兼教育指導係長兼指導主事	<p>その前に市長申し訳ございません。平成15年度の数値が分かりましたのでご報告させていただきます。資料1の上にある長期推移のグラフですが、市内の全児童生徒数に対する特別支援学級に在籍</p>

	<p>する児童生徒の割合は、平成15年度は0.9%、平成20年度は1.2%、平成25年度は2.8%、平成30年度は4.9%、令和4年度は9.8%となっております。</p> <p>研修に関しましては、昨年度は各学校に配置してあります特別支援教育コーディネーターを市に参集して研修会を行いました。そのコーディネーターは、学校の中の特別支援教育の推進に当たるものです。また、それとは別に学校間の連絡調整をして特別支援教育の推進に当たる特別支援教育アドバイザーというものもごございます。昨年度は、そのアドバイザーも市に参集して研修会を行いました。</p>
古賀学校教育課長	<p>補足説明させていただきます。鳥栖市で設置しております特別支援教育支援員の研修会は、年に3回実施しております。市内の支援員を全て集めて講師を招いて研修会を行ったり、実践の報告会を行ったりしながらノウハウを深めているところでございます。あとは、県が実施しております新任特別支援教育の担任の研修会は悉皆研修として行っておりますので、積極的に参加して研鑽を積んでいるところでございます。</p>
橋本市長	<p>あともう一つですが、教職員の場合は数年で異動がありますので、学校間の格差や地域間の格差などで取組が違うというのがありますでしょうか。逆に言うと、鳥栖市が特色ある取組みをすればするほど、ほかの地域とのギャップが開くということが可能性としてはあるわけですし、その辺りはどうなのでしょう。</p>
古賀特別支援教育相談員	<p>特別支援教育のインクルーシブ教育という理念の部分では、ずっと同じ思いを伝えてきています。私もその通級の立ち上げからいて、特別支援学級が急増する中で担任をしていたのですが、ここまで増えてくるとその特別支援の担任のチーム力というものが、とても大事だったということを感じています。だから、特別支援の担任をチームとしてまとめるコーディネーターは、すごく重い仕事だと思います。市外の学校の状況はよく分かりませんが、市内では各学校に子どもに寄り添った教育という同じ思いを持った先生方はたくさんおられます。ただ特別支援学級数が多いということで、その学級の中で、不応行動が強い子どもさんに対応するノウハウがあまり分からないという場合については、その都度相談があったら出向いてケース会議を行っています。インクルーシブ教育を鳥栖市が市外に先駆けて始められたということは、すごく素晴らしいことだと思っております。</p>
橋本市長	<p>ありがとうございます。</p>
佐々木教育委員	<p>現場にいたときのことを考えると、鳥栖市とほかの地域で大きく違うということはないと思います。ただ、特別支援学級数や特別支</p>

	<p>援学級に在籍する生徒児童数は、ほかの地域に比べたら多いと感じておりました。先ほど、市長から研修の必要性や教職員の資質という点でご質問をいただき、現場にいた人間としてはとても有難いと思っています。特別支援学級の担任だけではなくて、通常学級の担任も同じようにその資質を上げていかないといけないと思います。特別支援学級に在籍の児童生徒だけではなくて、通常学級にも同じように診断は出ていないけれども「LD・ADHD」という症状があるグレーゾーンの児童生徒がいるわけです。だから、そこでそういう多様な子どもたちの多様性にきちんと目を向けられるように、教職員の資質というのがすごく必要になってくると思っています。現状はどうしても特別支援学級の中で、同じような指導というか教職員のやり易いような指導になっているという面もあると思います。</p>
<p>天野教育長</p>	<p>今年度は、特別支援学級数は124学級ですので、124人の先生方が担当しております。それから、特別支援教育支援員が54人おりますから、合わせて178人ぐらいのスタッフで663人ぐらいの児童生徒を指導しています。本当に大変な状況にあります。それで、我々が各学校の人事異動等を考えるときに、幾つかのポイントがあるのですが、その中の一つとして、中心に考えるのが特別支援教育コーディネーターを誰にするのかということです。124人の先生の中で、本当にしっかりやっておられる先生もおられれば、欠員にならないように講師を入れてどうにかやっているような先生もおられるというようなところで、非常にそこは難しい問題があります。それで、先ほど古賀相談員が言われたように、そこは全体の中でやるしかないということです。それと新規採用職員は、例外もありますが、大体4年で異動対象となりますが、その4年間の中で1年間は特別支援学級の担任をしてくださいということをお願いしています。特別支援学級から学ぶところをしっかりと学んでいただいて、学校の中で全体としてどのように取り組んでいくかということが、校長先生方の悩みどころでもあるし、重要なポイントになると思っています。</p>
<p>古賀学校教育課長</p>	<p>先ほどの地域間のギャップというご質問についてですが、地域間それから指導力というところでのギャップもチームでカバーしていくという話がありました。特別支援教育の中で、個々に応じた指導というところが一つ大切だと考えております。個々に応じた指導をしていくための合理的配慮や環境整備というところで、資料の7ページ・8ページに示させていただいていますが、個々に応じた指導を行っていくことの大切さがギャップを埋めていく一つの要因では</p>

	<p>ないだろうかと思います。特別支援学級の担任が何を中心として指導していくのかということをご心得ていると考えますと、地域間で指導法が違うということはそう大きくないかと思います。ただ環境整備というところを考えた時には、鳥栖市は随分と配慮をいただいているところではございますので、そういったところでのギャップは少々あるかもしれません。</p>
井手学校教育課参事兼教育指導係長兼指導主事	<p>市長がギャップという言葉が使われたときに、私も少し考えるところがございまして、資料1を見ていただいたら分かるんですけども、平成20年度と平成30年度の特別支援学級在籍者数を比較すると、平成20年度は78名、平成30年度は410名と5倍程度になっています。同じ期間の国のデータを見ると国は2倍となっています。鳥栖市はこれだけ増えているということです。また別のデータですけども、令和4年度の鳥栖市の特別支援学級は全学級数に対して38.5%と4割近くとなっていますが、佐賀市は27%程度と言われています。要するに全国と比しても県内の市と比しても、これだけ特別支援学級数のギャップがあるということは、何か指導の違いがあるのではないかなと考えています。それは佐々木委員も申されていましたが、特別支援学級の担任だけではなくて、それ以外に目を向けるべき時が来ているのかなと思っております。例えば、幼保の先生方は進級時に特別支援学級を勧められることがあるかと思いますが、今後は特別支援学級、通級指導教室についての知識も重要になってくるかと思っています。また、佐々木委員が言われたように、通常学級の先生方についても特別支援学級の仕組み等について十分な知識が求められると考えます。そこを「鳥栖市が目指すインクルーシブ教育システムの推進に向けて」の中に示させていただいていますけれども、担当職員の専門性の向上のみならず、幼稚園関係者や保育園関係者等が受講できる研修の計画を進めていきたいと考えています。個々に応じた適正な学びの場を保護者と合意形成を持って、今後検討していくことは必要だと思っております。</p>
橋本市長	<p>幼保小連絡協議会の中でこの議題について話し合うことはあるのでしょうか。今度、システムを導入して共通認識や情報共有をしていきたいと思いますという取り組みを行っていますが、同じ情報でもそれを見る人の前提知識が随分違っているとそのデータの見方も違ってきますので、そのベースの作り方で手がないものではないでしょうか。</p>
古賀学校教育課長	<p>特別支援教育やインクルーシブ教育に特化した会議ではありませんが、学校区に分かれて定期的に幼保小連絡協議会を行っております。その会議中で区域内に対象の子どもがいる場合には、子どもたちの様子について情報を共有して進めているところでございます。</p>

井手学校教育課参事兼教育指導係長兼指導主事	一つ補足をいたします。今市長が言われましたように、幼保の先生方と学校の教職員もベースはある程度同じような物差しを持っております。こども育成課と連携をしまして、私と古賀相談員で5月20日の市の保育園園長会に出席することになっています。そこで、特別支援教育やインクルーシブ教育を今後進めていきたいということをお伝えして、さらなる連携を図っていきたいと考えております。
佐々木教育委員	今のお話に繋がるところですけれども、幼稚園・保育園によって特別支援の考え方が随分違っているところがあって、積極的に特別支援を進められている園であればそういう見方で子どもたちを見られているようなところもあるし、そうでない園もあったりするのかなと思います。今回幼稚園・保育園にも研修機会を拡充するということで、同じ尺度というか評価や判断を持つということがすごく良いところだと思います。それは、市内の小中学校についても同じで、職員の中でも通常学級でいい児童なのか特別支援学級のほうがいい児童なのかという判断が分かれるところがあるので、研修を通して判断の基準を統一していく必要があると思います。
橋本市長	1つ踏み込んでいくと、例えば幼稚園・保育園でこういうことを手当てしておく、もっとスムーズに幼保小で連携が進むというものは何かございますか。
古賀特別支援教育相談員	現場の声や実際に現場に行かせていただいたところの話でいくと、各園では違っておりまして、ある保育園では構造化といいますか、そのスケジュールを提示して年長さんだけだったのですが「この順序でしますよ」というように1年生になるまでの練習のようなことをされておりました。だから「1年生になったら45分間席についてお勉強をするのですよ」というような体験をさせていただいている保育園もあります。逆に物凄く厳し過ぎるという側面もありますが、全体を言えば「小1プロブレム」を減らすためにも、1年生に進級する前にそういう体験で準備が出来たらいいのかなとこのコロナ禍ですごく思いました。けれども、実際に個別の支援や教育的ニーズがいるという子どもさんに関しては、幼稚園・保育園の時代は家庭での環境が大きく影響しますので、その子どもさんの資質とそれまでの環境を聞かせていただいていたいただきながら、幼稚園・保育園に子どもの様子を見に行く回数を多くするとか、こども育成課の方々と連携しながら情報を共有していくということは必要になってくるかと思っています。ただ私の漠然とした思いはありますけれども、幼稚園にも通級などあったらいいなと思います。それを踏まえながら、今後支援を行っていききたいと思います。
橋本市長	学校に通う学期中は、先生方に一所懸命指導を行っていただいて

	<p>いますが、例えば、学校には春休み・夏休みと中長期休暇がありますので、1学期にやっていたことが休み明けにまた元に戻ってしまうとか、そういう中長期休暇中の課題というか、保護者の皆さんと共有をする取り組みがあるのか、それは関係ないということなのか、何かあれば教えていただけると有難いです。</p>
古賀特別支援教育相談員	<p>特別支援の子どもだけでなく、全ての子どものことと言えば、学校教育としては、私たちが家庭の中に踏み込むということは余りしておりません。しかし、夏休みに学校に勉強をしにおいでという声かけはよくしています。それと、先生方には、長期休み明けや連休明けの子どもたちが不調であったりすることを余り責めないっていうこともよく言っています。また、1学期も新しい環境に慣れるまでに時間がかかるということを踏まえて、児童に声かけをしましょうとか、無理やり教室にいなきゃいけませんとかそういうのではなくて、子どもに合わせて少し余裕を持って関わるということをやっていきましょうということも言っています。それですので、長期休みの後に学校に来ないとか、色々な自殺には関わらない「SOS」を出す子どもがいるかもしれないということを踏まえて、声かけの部分で努力することはしていると思います。</p>
橋本市長	<p>ありがとうございます。もう1つよろしいでしょうか。「インクルーシブ教育システムの推進に向けて」という案を作成していただく際に、私のほうから、特別支援学級に通う子どものことは一生懸命考えるのですが、それ以外の普通学級に通っている子どもたちとの関係性、お互いが学び合う・支え合うということが必要だということで申し上げました。例えば、平成15年ぐらいから5年ごとに評価を作っていただいています、ここら辺の変化に伴って子どもたちの間の感じ方や対応の仕方などの変化は何かあるものなのでしょうか。</p>
佐々木教育委員	<p>以前は、特別支援学級から交流学級に来る子どもたちに対して、若干偏見のようなところがあったのかなと思います。しかし、最近は特別支援学級の児童が自分の学級に戻るときに、普通学級の児童が「行ってらっしゃい」と声かけを行ったり、普段通りに普通学級に入ってきたりしていますので、通常学級の子どもたちと交流学級の子どもたちも普通に抵抗なく接しているかなという印象は持っています。私は、子どもたちの中でもそういった特性を理解しているところがあるのかなと感じています。</p>
古賀学校教育課長	<p>児童生徒の見方は随分と変わってきていると感じます。交流学級で交流を重ねていっていること、それから特別支援学校の子どもたちも定期的に地元で同年代の子どもたちの交流を重ねているという</p>

	<p>こともあって、同年代の同じ地元の子という意識が当たり前になっていると思います。まだ少し偏見があるのかなというような態度が見られる子もいますけれども、平成15年頃に特殊学級という言い方をしていた時代に比べますと、そういった垣根と申しますか、そういった隔たりは随分無くなってきたのではないかとこのころがでございます。</p>
森田教育委員	<p>うちの子の場合で申し上げますと、年に何回か特別支援学校から地元の学校に行つて交流を行つていたのですが、確かに地元の幼稚園に通つていたときのお友達は、一部は少し見方が違つた子もいましたが、結構受入れてくれていました。うちの子は、結構身体が弱くて遅かつたのですが、それを皆がフォローしてくれていまして、そういうところを見ていると、すごく子どもたちの優しさとかそういうところを感じ取れたのです。以前はすごく偏見があつたと聞いていましたが、そういうのがなく子どもたちが優しくフォローしてくれる姿というのは、20年ぐらい前の段階から見られていたので、今はさらにお友達との関係は良くなつてきているのではないかと思います。</p>
橋本市長	<p>ありがとうございます。これは皆さんのこれまでの努力の賜物でありまして、心から感謝をしたいと思つています。</p>
天野教育長	<p>今回「インクルーシブ教育システムの推進に向けて（案）」の中で、先ほど市長が言われたところも含めて、5ページの上のところ「関わり合いの重視」ということで示しております。それと今までずっと流れを見てきて、これからの特別支援教育の在り方で1番必要性が大きいのは「一人一人の能力に応じて行う」ということと、7ページの上にある「連続性のある多様な学びの場を整備する」ということだと思つています。7ページに「令和3年度・4年度は田代中学校に通級指導教室を新設しました。」と示しておりますが、現在20人ほどが学んでいるということも含めて聞いておりました、通級指導教室を2年連続で田代中学校に新設出来たということは非常に良かったと思つています。</p> <p>また、鳥栖市は物凄く右肩上がりに「情緒障害」が増えていつているということで、これからの特別支援教育はそこを考えていくべきだと思つています。国もそこについては「障害のある子どもの教育支援の手引」の中で、「特別支援学級と通級による指導等との関係について」ということで示しておりますが、授業時数の大半の時間を普通学級において交流や共同学習で学んでおり、それから普通学級以外での自立活動における特別な指導の時間が、週あたり8単位時間はもとより相当数確保する必要がないと考えられる場合には、特別</p>

	<p>支援学級ではなくて普通学級と通級による組み合わせた指導による対応を検討するようになっていきます。今回の教育課程の編成する中で、県からも「授業時数が教育課程の半分ほどを交流学級で学ぶような授業時数の設定する場合は問題があるので、そこについて説明が必要だ」という通知がありました。今後は、特別支援教育の在り方の中で、連続性のある多様な学習の学びということで、通級指導教室を増やしていくしかないと思っています。県の令和3年度の人事異動のまとめの中にも1項目「通級指導教室の計画的な取組」が追加されていまして、通級の充実を図っていこうという取り組みが行われています。そういうところも含めて、今後インクルーシブの推進に向けて取り組んでいかなければならないと思っております。</p>
橋本市長	<p>ありがとうございます。非常に力強いお言葉をいただいて大変心強く思います。皆さんが心を砕いてやっていただいております。今後ともしっかりと取組を進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、資料3の「鳥栖市が目指すインクルーシブ教育システムの推進に向けて（案）」については、これでまとめさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>（教育委員より「異議なし」の発言あり。）</p>
佐々木教育委員	<p>1つだけ質問ですが、7ページの「大規模改修工事の際に、学校へのエレベーター設置をすすめます。」とありますが、これは進めていくという方向でしょうか。</p>
橋本市長	<p>はい、そうです。そういうことで、この方針に沿って行っていくということで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。それでは、報告事項を順次お願いいたします。</p>
古賀学校教育課長	<p>（コミュニティ・スクールについて資料に基づき説明）</p>
橋本市長	<p>今ご報告いただきましたが、先行した基里中学校区で得た教訓は、ほかの地域にも引き継いでいただくということで、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。ここが肝だということはあるでしょうか。</p>
日吉学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事	<p>先行した基里中学校区につきましては、コミュニティーの繋がりというのが強いというところがございまして、地域の皆様の関心も高く、地域学校協働活動を基里中学校区と鳥栖中学校区の二つをそれぞれ見たときに、やはり活発に行われているというような印象がございまして、学校運営協議会に参加した際に、例えばほかの学校でどんな活動が行われているのかというようなことが話題になったときには、その辺りのことをお示しお知らせしているところでござ</p>

	<p>います。今年度からは全12校での展開ということで、基里中学校区の経験から得られたもの、それから鳥栖中学校区で実施をした中で出てきた課題、それぞれございます分について、今年度から研修等の機会に情報共有を図っていきたいと考えております。</p>
橋本市長	<p>はい、ありがとうございます。この件については、何かご質問とかご意見とかございましたらお願いします。特によろしいでしょうか。はい、次に「史跡勝尾城のPR動画について」お願いします。</p>
島生涯学習課文化財係長	<p>(史跡勝尾城のPR動画について映像と資料に基づき説明)</p>
天野教育長	<p>教科「日本語」の中で、小学校6年生の教科書に「鳥栖市の城を探そう」というのがあります。昔は近くまで行っていましたが、今は教科書だけで見て、遠足でも近くに行かなくなったので、もう少し整備すれば行けるようになるだろうと思います。コロナ禍で、小中学校教育における史跡等の公開や郷土の歴史・文化財の講演は出来なかったということですので、この動画はすぐにタブレットで見ることが出来ますので、是非小学校6年生の児童たちに視聴させなければならぬと思っています。</p>
橋本市長	<p>ありがとうございます。</p>
古澤教育委員	<p>地元のことなのに不勉強で教育委員になるまで詳しいことは知りませんでした。2、3年前に担当課のご配慮で、教育委員全員を現地視察に連れてってもらってご説明いただきましたので、先ほどの空中撮影した部分もよく分かりましたし、随分整備が進んだというところもございました。これは大きな資源であり、子どもたちも自慢できるような宝であると思っています。また、そのご説明をいただいた1年後ぐらいに、たまたま近くを散歩したら、神奈川だったと思いますが他県のナンバープレートの車が止まっていて、関東から関心があって現場まで来ましたという方がいらっしゃいました。今回こういう取り組みをされてさらにPRされると、もともと関心のある人たちを取り込めるのではないかと思います。大いに期待をしております。</p>
橋本市長	<p>ありがとうございます。以前ここをご案内した際に磯田道史さんがおっしゃっていましたが、申請すれば特別史跡になるのではないかと思います。ただ、指定されたらもう手は入れられなくなるので、その前に必要な整備はもともとのものを傷つけないように行って、それから申請したほうが良いというアドバイスもいただいでいて、大変貴重な遺跡だということは、歴史家の中では重々ご理解いただいているようなので、今後の活用についてぜひ、汗をかいていただければと思います。ありがとうございます。では最後の報告</p>

	事項についてお願いします。
古賀学校教育課長	(部活動の地域スポーツ化について資料に基づき説明)
橋本市長	ありがとうございます。国は3年間で移行するように示されていましたが、いかがでしょうか。
森田教育委員	「フィット鳥栖」に関わってしまして、国や県から話が来ていますが、私たちの中ではまず場所や指導者の確保とかそういったことを心配しています。そして、1番心配なのは、学校の部活動が社会体育になったとき、別にスポーツ保険に加入しなければならないので生徒へその負担があるということと、あと格差がだんだん出てきている家庭状況の中で、学校の部活動だったら入部できるけど、社会体育になったときには無償というわけにはいかなくなるので、入部出来ない子どもたちが出てくるのではないかとこのところではあります。「フィット鳥栖」でも色々と話をしていますが、まだ方向性というところまではいけてないのが実情ではあります。鳥栖卓球センターでは、現在でも学校の子どもたちが来て練習が出来る状況になってしまして、あとはサッカーもありますが、やはりまだどこが受皿になるかというところまでに至っていない状況です。色々と検討しなければならないことが山積みではあると思います。
日吉学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事	今森田委員がおっしゃられた通りの状況です。各学校長には頭出しをしておりまして、今月中に各学校回って県からの資料をもとに説明をする予定になっています。そして明後日には、県の研修がございまして、その中で課題についての解決策や具体的にどんなことをしていけばいいのかというようなことも質問をしていきたいと思っています。1つ1つ解決をしていかなければならないのですけれども、まず子どもたちがこれでやりたかったスポーツを楽しめなくなってしまうというようなことはないようにということと、一方教職員の働き方改革ということもあわせて進めていく必要があることから、最初の説明にございましたように、まずは休日の部活動から進めていくというところに力を入れて、そしてそれが完了したところで、平日の文化系の部活動についても7月にはもう提言が出されるということですので、鳥栖市は吹奏楽部、美術部等も抱えておりますので、その辺りのことも併せて検討していきたいと考えております。年内に会議を持って、森田委員にもお知恵も拝借しながら進めていきたいと考えているところです。
橋本市長	ありがとうございます。なかなか教育的観点と子どもたちの体力というかその体の発育と考え合わせなければ、結構スポーツが盛んな地域なのでそこはそこで棲み分けが非常に難しいですよね。サッカーについても、プロを目指すサッカーとその格差がすごく大きい

ですし、それはそれで難しいものがあるんだろうなと思います。これはぜひアドバイスをいただきつつ、頑張っていたいただければと思います。

久光スプリングスの体育館が、来年の3月に完成予定です。専用体育館は、バレーボールコートが三面とれる広さとなっていて、久光スプリングスが基本的に使用されて、横にトレーニングジムも併設されるということです。サブ体育館のほうは、基本的に市民開放していただくということで予定をしております、市民体育館としては今の市民体育館と二つ出来てくることになりまして、そのときにその使い分けをどうしていくのかということも考えなければいけないことになります。あと久光スプリングスとしては、将来的にはユースも考えていきたいということは言っていたいておりますし、フィジカルトレーナーが「サガン鳥栖」や「久光スプリングス」にもいらっしゃるので、例えば健康教室を催していただいてそこにお手伝いいただくとかいうこともこれから知恵出しをしなければいけないなということもありますので、色々な要素としてはそこかしこにありますので、そこをうまく融合した形で出来ていけると鳥栖市にとっては有難いことかなと思っております。体育館、陸上競技、野球場の改修をして、あと野球のグラウンドもできるだけ早急に手当てをするように検討しておりますし、あとサッカーについても何らか手を打とうということで今模索をしているところでございますので、また色々ご意見いただきながら進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

先ほど言い忘れたのですが、勝尾城の麓にある四阿屋ですけど、宮司である三橋家の奥津城が神社の西側にあるのですが、その辺りに四阿屋の川を渡る橋をかけて、その一帯を県と共同で整備をすることにしておりまして、トイレ改修工事も予定しています。それで四阿屋を訪ねる方も増えてくると思いますので、そこから勝尾城に引っ張り上げる方策を少し考えていただくと有難いと思っております。

用意しておりました協議事項と報告については、以上でございます。何か皆さんのほうからありましたらお願いします。

これは、今日の議題ではありませんが、たまさかこの前の記者会見のときに発表したことですがけれども、「LGBT」対応でございます。鳥栖市については、佐賀県が「LGBTの認証制度」を始めさせていただいております、それを受けて3件の認証を受けた方については、市営住宅への入居について同様の対応をしていくということで6月から手続を始めることになっております。恐らく、今後、市

に対しては施設整備について「L G B T」等を配慮して考えなければならぬということです。例えば、トイレの設置、表示の仕方、あるいは学校が1番悩ましいと思いますけど、低学年から成長期、思春期に入る過程でその使い分けをどうしていくのかとかいうこともあるでしょうし、下手すると教科書の内容まで踏み込まざるを得ないところも出てくるのかも分かりません。だから施設整備や物事の進め方について基本的な姿勢をどうしていくのかということが問われてくる時代になってくるのであろうと思っております。多分学校が1番悩ましいと思いますが、そういうものはもう目の前にもう来ましたということでご報告をしたいと思っております。また鳥栖市としても、施設整備については、一定の考え方をお示ししていくことになろうかと思っております。あとはまた、アンケート等をとるときに、男と女だとかってマークがありますけれど、そこを項目とするかしないかも含めて、アンケートの種類ごとにこういう観点でこうしますという方針を説明していくことになろうかと思っております。

あと事務局あるいは皆様のほうから何かありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。長時間ご協議ありがとうございました。